

高野伸生委員 次に、福祉局にお尋ねいたします。

初日の片山委員の質疑にもございました、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業についてお伺いいたします。

今回 5 億 5,700 万円の予算が計上されておりますが、我が会派の昨年の民保委員でありました永井議員も、実はちょうど 1 年前の予算委員会で取り上げております。それはどういうことかといいますと、水道や電気、ガス、いわゆるライフライン事業者と大阪市が協定を結んで、事業者の業務中に異変に気づけば通報すると、こういったことについて、どう取り組みをするんだという質疑でございました。

今回、地域における見守りや支援体制をさらに充実させ強化させる事業だと伺っておりますが、まずは、この事業の概要について再度お伺いいたします。

平井福祉局生活福祉部地域福祉課長 お答えいたします。

地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業につきまして、福祉専門職のソーシャルワーカーや個人情報などを地域に提供するための同意確認を行う調査員を配置いたしました見守り相談室を、各区の社会福祉協議会に設置いたしまして、災害時の避難支援を視野に入れた要援護者情報の地域との共有や孤立死防止のための要援護者に対する専門的な支援、また、認知症高齢者等が徘徊等により行方不明となった場合の早期発見、保護、この 3 つの機能を実施するものでございます。

これら 3 つの機能を一体的に実施することによりまして、高齢者や障害者を初め、複雑多様な課題を抱え見守りや支援を必要とするさまざまな要援護者の方に対する地域におけるよりきめ細やかな見守りネットワークの実現を目指すものでございます。以上でございます。

高野伸生委員 見守り相談室を設置して、3 つの機能を一体的に実施するとのことでございます。

先ほどの答弁の中で、災害時の避難支援という言葉がありましたけれども、災害時の避難支援に備えた名簿づくりは、既に危機管理室が主導し各区で取り組まれていると聞いております。

危機管理室なり各区なりで取り組んできたものとこの事業とは、密接に関連しているのではないかと思いますけれども、これまでの取り組みとどのように連携しているのか。そして、また、そうしたことを視野に入れた事業の構築になっているのかどうかお伺いいたします。

平井福祉局生活福祉部地域福祉課長 お答えいたします。

災害時の避難支援に備えました名簿に関する取り組みにつきましては、災害対策基本法や地

域防災計画に基づきまして、行政情報でございます災害時避難行動要支援者名簿が各区に備えられておりまして、各区では、要援護者本人から地域への情報提供の同意確認などを進め、地域における避難支援計画の作成に向けて取り組んでいると聞いております。

一方、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業につきましては、行政の情報と地域の情報を集約し、地域における日ごろからの見守り活動や必要な支援につなぐことを目的として取り組むこととしております。

具体的には、災害時に備えて、区役所が整備しております災害時避難行動要支援者名簿等の行政情報に加えまして、地域において日ごろの見守り活動を通して把握しておられます支援が必要な方の情報である地域情報を、今回設置いたします見守り相談室に集約いたしまして、要援護者情報の整備・管理を行うことで、住民登録をされていない方や、あるいは福祉サービスの提供を受けていない方などを含めまして、見守りや支援が必要な要援護者情報を把握できるというふうに考えております。

また、こうして見守り相談室が把握いたしました情報を地域に提供することで、これまで把握されていなかった要援護者に対しまして、新たに地域の見守り活動を行うこととなるというふうに考えております。

平時からの見守り活動が行われることが、災害時の避難支援においては大きな役割を果たすものと考えておりまして、また、この事業の構築に当たりまして設置いたしました事業検討ワーキングチームには、私ども福祉局の職員と区の職員に加えまして、危機管理室の職員も参画しております。引き続き、危機管理室を初め関係部局や区と連携を図っていく所存でございます。以上でございます。

高野伸生委員 今、御答弁ございました、行政情報に加え地域情報を今回設置する見守り相談室に集約するという点で、これは非常に大事な点でありますし、また、逆に地域の人も期待されていることだと思います。

先月に、住之江区で区政会議がありまして、きょう、この民保委員の松崎先生も石原先生も片山先生も皆いましたんですけど、そこである町会長さんが、この行政情報、いわゆる危機管理室を中心とした行政情報が1回やりかけてでき上がったんですけど、その後、地域情報の話が途中で頓挫したと。どのような情報が正確な情報か、この際、作り直す必要があるんだという、たまたまそのときに区政会議で指摘があったんですけども、ちょうどこの話が出て、聞いておりますと、この際にこういった情報を一元化して、きっちり管理するということができるんじゃないかということも私も非常に意義あるものだと思います。

特に、この災害時の避難支援ですね、一番身近な例が、昨年10月に、長野県の白馬村で地震が発生しました。震度5ぐらいの、そんなに大きな、また広範囲の地震じゃなかったんですけど、奇跡的に犠牲者が1人も出なかったということです、おけがをされた方はいらっしゃいま

すけれども。これ聞きますと、ある一定の地域で、しょっちゅう避難訓練、こういった見守り隊が避難訓練をしょっちゅうやっておったと。そして、体の動けない人なんかを常に助ける体制が整っておった。これ地震発生、夜の10時ごろだったんですね。だから、暗い中でそういうことができたというのは、非常に我々としても素晴らしいことだと思います。

地域にとって、また新たに負担がふえるんじゃないかという不安の声も一方で耳にしております。地域では、少しでも自分のまちをよくしようと、行政だけでは解決できないような課題に対して、地域の方々によってさまざまな取り組みが行われておりますが、そうであるにもかかわらず、本市では、市政改革の名のもと、補助金を削減し、そして、最も重要な地域での見守り活動の担い手の支援まで見直しの対象とされてきました。例を言いますと、ネットワーク推進委員の補助金カット、これは各社会福祉協議会からも、非常な不満を我々は聞かされてきました。

もはや地域と行政との信頼関係が、これ一旦途切れたんじゃないかと私は危惧しておりますが、こういった補助金の見直しや、また、社会福祉協議会の方々も高齢化によって、地域では今こういった組織が非常に今疲弊しており、先ほどのような不安の声があるのももつともだと思っておりますけども、この事業で把握した要援護者情報を地域に提供し地域の見守り活動につながるのと、この要援護者情報を渡すこととなる担い手は、どのような方を具体的に想定されているのかお伺いいたします。

平井福祉局生活福祉部地域福祉課長 お答えいたします。

本市におきましては、大きな公共を担う活力ある地域社会づくりを目指しまして、みずからの地域のことは、みずからの地域が決めるという意識のもと、豊かなコミュニティーづくりの取り組みを進めてきたところでございます。

地域社会が抱える課題と申しますのは、より一層複雑化、多様化、深刻化しておりまして、社会全体で対処すべき公共の分野は、これまで以上に拡大しております。行政だけではこうした状況に対応していくのは難しく、地域や市民の方、NPO、企業など、多様な活動主体と行政が協働し、課題の解決を図ることが必要であるというふうに考えております。

一方で、地域におきましては、担い手不足あるいは役員の高齢化、後継者難といった問題があります。一部の役員等に負担が集中している現状もあると考えております。

こうしたことから、この事業の実施に当たりましては、地域のさまざまな団体が参画し、行政と地域との中間支援機能を兼ね備えるとともに、地域ネットワークづくりなどの実績がある各区の社会福祉協議会に委託することとしております。地域の福祉課題を把握し、その解決に向けた専門的・技術的助言や地域福祉活動の担い手の育成・支援など、住民本位の活動を支援する区社会福祉協議会本来の機能と相まって、地域に対するサポートを強化してまいり所存でございます。

地域における見守り活動は、住民主体で行われることに意義があると考えておりまして、この事業での要援護者情報の提供先は、既に見守り活動に取り組んでいただいている地域活動協議会や地域社会福祉協議会、民生委員・児童委員の方々等を想定しております。そういった活動に取り組んでいただいているの方々にとっては、この事業で要援護者情報を提供することにより、見守り活動の対象者が明確になることで、よりの確かつ重点的に取り組めるようになるというふうに考えております。

福祉局といたしましては、区役所とともに、地域の方々が不安に感じられることのないよう、この事業の趣旨を地域の方々に対しまして丁寧に説明して御理解いただき信頼関係を築くとともに、住民主体の福祉活動を支援する各区の社会福祉協議会と密接に連携しながら、地域を支援してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

高野伸生委員 平井課長の熱弁には、思いは熱く感じております。要は、問題は、その熱くこういう思いでやろうとしているこのことを、いかに実践していくかということが、これからの課題であります。

今、話聞いていますと、やっぱりこれ実践していくのは、区役所を中心として区内にある各ボランティア団体あるいは委嘱団体、民生委員や児童委員の方々、いろんな団体の方にこれ協力してもらわないとできないと思うんですね。

今回、市全体では、これ5億5,700万円が計上されてますが、例えば住之江区、これまでに住之江区でも、福祉施策としてのパイロット事業である虐待防止あつたかネット事業などで、主に虐待防止を目的として地域の見守り活動が展開されてきており、こうした活動をさらに強化できるこの事業は、非常に大事な事業だと思います。

さて、この事業は区のCM予算として構築されておりますが、住之江区の区CM予算のうち、福祉局関係の予算金額と、そのうち、この事業の委託料予算の金額のそれぞれの内容をお伺いしたいと思います。

西川住之江区役所保健福祉課長 お答えいたします。

住之江区の平成27年度の区シティ・マネージャー自由経費のうち、福祉局関連の予算総額でございますが、7,356万5,000円でございます。このうち、今回の地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業に係る予算として2,947万1,000円を委託料として計上しております。

経費の主な内訳でございますが、見守り相談室に配置する福祉専門職のソーシャルワーカー4名分、また同意確認を行う調査員2名分の人件費並びに事業に係る事務経費となっております。

高野伸生委員 今のお話では、区シティ・マネージャー予算のうち、福祉局関係予算の半分近

くは、区としても大事な事業であるということで、この強化事業に使われるということです。

今、住之江区では、福祉専門職のワーカーが4名、調査員2名という人件費ですが、市全体でお聞きしますと、ソーシャルワーカーが66名、調査員36名を今回雇用するということですが、この事業は、区の社会福祉協議会に委託して実施するとのことですが、見守り活動の担い手に対するサポートや関係機関との連携を含め、何もかも区社会福祉協議会任せ、いわゆる丸投げにならないかということでもあります。

区民の安心・安全を担う区の責任は非常にそういう面では重いし、また、逆に区の主体的な取り組みが必要だと考えます。区内には、地域包括支援センターや民生委員・児童委員あるいは障害者の相談支援機関、また、この事業を実施する上で連携すべき関係機関がたくさんあります。そういった関係機関と日常的に連絡を図ることは極めて重要であり、区としてもしっかりと連携・協働関係を築いていただきたいと思います。

あわせて、行政の縦割りが、地域での混乱を招く一因となることもありますので、区役所の内部におかれては、防災の担当と福祉の担当が連携を密にし、地域への支援に取り組んでいただきたい。

本日は、高橋住之江区長にお越しいただきました。きょうは区政会議ではございません。民生保健委員会でございますが、住之江区の選出の議員も全員おります。この事業に対する思いや区民の安心・安全の実現に向けた区長の決意をお聞かせください。

高橋住之江区長 お答え申し上げます。

高齢化が進展する中、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりがますます大切になっておりまして、昨年6月の介護保険制度改革におきましても、地域包括ケアシステムを構築すべきことなどが示されておるところでございます。今後、団塊の世代が75歳を迎える2025年には、およそ3人に1人が高齢者となり、5人に1人が後期高齢者となることが見込まれておりまして、ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者御夫婦の世帯がますます増加するとともに、希望どおりに施設に入所できない高齢者がふえることなども予想されております。

このような状況のもとにおいて、地域における高齢者、障害者等の要援護者の見守りの問題がますます重要になってきております。これまでも進めてまいりました見守り体制づくりをさらに強化することが喫緊の課題でございまして、区としても本事業を任せっきりにするのではなくて、主体性を持って進めてまいりたいというふうに考えております。

この事業を進めるに当たりましての地域の皆様の御負担ということが当然気にかかるところでございますけれども、区役所の福祉担当と防災担当からお願いする作業が、地域において重複することのないように工夫をしたり、あるいは地域の窓口を原則として1本にするなど、地域の御負担を最小限にする方策を工夫してまいりたいと思います。

もちろん受託者でございます住之江区社会福祉協議会との間では、昨年、地域福祉活動の支

援にかかる連携協定書を締結するなど、これまでもよきパートナーとして、ともに取り組んできたところがございますけれども、この事業の実施に当たりまして、さらに連携・協働を図ってまいり所存でございます。

また、住之江区社会福祉協議会を含めまして地域包括支援センターや障がい者相談支援センターなど、支援機関との関係におきましても、区が総合的な調整役を主体的に担いながら、事業の円滑な進捗を図っていく考えでございます。あわせまして、各地域において見守りなど地域課題の解決に真摯に取り組んでいただいております地域活動協議会の皆様に対しまして、より力を発揮できるよう、また、新たな担い手をふやしていけるようサポートをしっかりとまいりたいと思っております。

最後でございますけれども、見守りネットワークづくりを初め地域福祉の推進には大変大きな力が必要でございますけれども、区、地域あるいは民生・児童委員、区社会福祉協議会などの支援組織等が大きな輪でつながりまして、いわば1足す1の力が3にも4にもなり、安心・安全の地域づくりが力強く進むように力を尽くしてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

高野伸生委員 はい、ありがとうございます。

やはり大事なことは、官公庁の役所の皆さん、あるいは地域のボランティアの方々、そして、またそれをサポートされるいろんな方々のこの人間関係、これに従事していただける人たちとの信頼関係、特に社会福祉協議会との信頼の回復に努めていただきますように、よろしく願いいたします。